

自分のいびきとして

差別を考える

第18回和歌山・人権啓発研究会を1月30日、プラザホープでひらかれ、行政や教育現場、各支部から169人が参加した。

主催者を代表して、野口道彦・第18回和歌山・人権啓発研究会実行委員会実



あいさつする野口理事長



川口事務局長

イノリテイの排除を容認するかのような憂慮すべき状況。日本は憲法9条で戦争にはどめがかかっていたが、状況が変わってきた。国家危機が発生すると、一挙に世論は変わる。いま、しつかり人権意識を高め、戦争にいたる状況を食い止める人びとの力が大切。一昨年「部落差別解消推進法」が施行された。いかに具体



丹羽弁護士

的かつ地道に人びとに主旨を徹底するか、最大の人権侵害である戦争を食い止めるのに重要。個別に成立した「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」が多くの人びとの役割によって勝ちとってきた。具体的にどう現実化させるのか、3つの法律を活用し、いかに差別のない社会をつくるかを



村上議員

金事務局長



宮本書記長

議論してほしい」とあいさつした。来賓あいさつのあと、講演1「寝た子」はネットで起こされる!? ネット社会と部落差別」と題して川口泰司(一社)山口県

人権啓発センター事務局長から「無知・無理解・無関心な人が危ない。ネット差別の対策としてモニタリングやワンクリック運動を」と語った。つぎに、講演2「日本国憲法と人権思想」平和と事件・平等と部落差別解消推進法」として丹羽雅雄・たんぼぼ総合法律事務所弁護士から、憲法からみる人権について講演があった。最後に、シンポジウム「差

別禁止法と人権侵害救済法を求めて」と題して、佐々木基文・高野山真言宗総本山金剛峯寺社会人権局長のコーディネートで、松上京子・田辺市議会議員、金光敏・コリアNGOセンター事務局長、宮本修作・県連書記長からそれぞれの立場から法制定について語った。参加者から、さまざまな差別についてあらためて考えさせられたなどの感想が寄せられた。

新議長の下、連帯を強化を決意

部落解放中央共闘会議 第42回総会

2月28日、東京・日本教育会館で「第42回総会」がひらかれ、県共闘会議から入口博文・事務局長と福島隆志・幹事が参加した。

開会では、主催者あいさつにつづき、組坂繁之・中央執行委員長、神津里季生・連合会長の来賓あいさつとあつと議事にはいった。活動報告として、人権施策確立のとりくみにかかわり「鳥取ループ・示現舎」による差別事件への裁判闘争や「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」のとりくみ報告、狭山差別裁判事件にかんする署名活動や要請行動の報告、地域や職場におけるとりくみとして「就職差別撤廃月間」での関係機関への要請行動などが報告された。つぎに活動方針案として、これまでの活動をさらに強化していくことが提案され、参加者からの質疑討論と執行部の答弁のあと、すべての議案が採択された。

つづいて「人権が確立する社会をめざして」と題し、赤井隆史・同中央財務委員長であり「ふーどばんくOSAKA」の理事長から講演があった。赤井理事長は、ふーどばんくOSAKAのとりくみをはじめ、日本の食品廃棄量が米の生産量に値することなどが紹介された。

講演のあと、総会宣言(案)が採択され、閉会と団結がんばろうで第42回総会が閉会した。

◆部落解放中央共闘議長 増田光儀・J.P.労組委員長

主張 人権の法制度を求める 運動を展開しよう!

2016年12月に「部落差別解消推進法」が制定され1年が経過した。私たちは、この法律を県民、市民に啓発していくために、さまざまなとりくみを実施してきた。しかし「推進法」が制定されても、依然として差別事件は県内で多発している。とくに「〇〇は同和地区ですか?」といった差別問合せや学校・教育現場で差別事件が多発している。先日、私たちの県連事務所にまで、結婚にかかわる地区の問い合わせ事件が発生した。まさに、県民すべてに部落差別は「社会悪」であるとした「推進法」の趣旨が徹底されていないのである。いくら、よい法

れ、本年4月から施行される。県内でも、これまで条例の制定活動を全県下の実施してきた。県内の自治体のなかで、県では「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」(2002年)が制定され、和歌山市(94年12

が制定されているにもかかわらず、差別事件が今なお存在し、啓発以外にその解決方法がみつからないのであ「推進法」が制定されて以後のとりくみが検討されている。先日第2回目の「部落

差別に関する小委員会」が開催され、警察庁・法務省・総務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省そして兵庫県・たつの市からも法制定後のとりくみや方向性が報告された。国会議員からも厳しい質問がだされるなか、この法律をいかにして国民に浸透させていくか、そして「推進法」をさらに具体化させるとりくみが必要であると議論されていた。今一度各同盟員、各支部、各市町村でこの「推進法」を具体化させるとりくみと問題点を明らかにさせるとともに、更なる人権の法制度を求めていく運動を展開していかなければならない。

文化の窓

発達障害の僕が輝ける場所を みつけられた理由

著者:栗原類、出版:株KADOKAWA、発行日:2016年10月9日、ISBN978-4-04-601777-2

「ネガティブタレント」としてブレイクした著者自身の発達障害について記された一冊。感覚・聴覚敏感、強いこだわり、空気が読めないなど、発達障害特有の特性には、それぞれ理由があり、「規範ある社会」での生きづらさがかえつつ、生き抜くための方法が記されている。発達障害への偏見を払しょくさせる必見の書。



◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073-473-2301